

平成31年3月市議会定例会 こども家庭部 議案説明資料 (当初予算分)

目次

(予算案件)

1	平成31年度こども家庭部所管予算(案)総括表	1頁
2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定事業について	2頁
3	運営費等補助事業(認可外施設)について(拡充)	3頁
4	施設整備補助事業について	4頁
5	保育所建設事業について	5頁
6	母子家庭等自立支援事業について(拡充)	6頁
7	地域児童健全育成事業運営事業及び放課後児童健全育成 事業運営事業について(拡充)	7頁
8	放課後児童健全育成事業特別拡充事業について(拡充)	8頁
9	子ども家庭総合支援拠点運営事業について(新規)	9頁
10	児童館施設整備事業について	10頁
11	視力検査事業について(拡充)	11頁
12	特定不妊治療費助成事業について(拡充)	12頁
13	切れ目ない子育て支援体制構築事業について(拡充・新規)	13頁

1 平成31年度 こども家庭部所管予算(案) 総括表

【一般会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目(款・項)	平成31年度 当初予算 (案) A	平成30年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
こども家庭部 合計	27,098,866	25,469,549	1,629,317	106.4
(款3)民生費	26,411,102	24,772,868	1,638,234	106.6
(項1)社会福祉費	2,331	2,324	7	100.3
(項2)児童福祉費	26,408,771	24,770,544	1,638,227	106.6
(款4)衛生費	687,764	696,681	△ 8,917	98.7
(項1)保健衛生費	687,764	696,681	△ 8,917	98.7

【母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目(款・項)	平成31年度 当初予算 (案) A	平成30年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 合計	72,125	38,260	33,865	188.5
(款1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	72,125	38,260	33,865	188.5
(項1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	72,125	38,260	33,865	188.5

【児童福祉一般管理費】

2 第2期子ども・子育て支援事業計画策定事業について

[こども支援課]

(1) 事業目的

子ども・子育て支援法に基づき、本市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び業務の円滑な実施に関する計画を定める「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間5年：平成32年～平成36年度）を策定し、子ども・子育て支援のための施策を総合的・一体的に推進するもの。

(2) 事業内容

計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である富山市総合計画との整合性を保ち、富山市地域福祉計画や富山市教育振興基本計画等、関連する本市の部門別計画に定める子どもの福祉又は教育に関する計画との連携を図るとともに、ニーズ調査の分析結果や子ども・子育て支援法に基づく審議会（富山市子ども・子育て会議）での議論を踏まえ計画を策定する。

【策定スケジュール（案）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画方針の作成	■	■										
計画案の作成			■	■	■	■	■	■	■			
パブリックコメント										■		
子ども・子育て会議		●					●		●		●	

(3) 事業費 3,045千円

[内訳 一般財源 3,045千円]

【私立保育所等補助事業費】

3 運営費等補助事業（認可外施設）について（拡充）

[こども支援課]

(1) 事業目的

認可外保育施設に入所する児童の保育環境の向上を図るため、国の定める基準を遵守する施設に対し、運営費の一部を補助するもの。

(2) 事業内容

①認可外保育施設補助金 3,612千円

(内訳)

(単位：千円)

事業区分	事業内容	事業費
給与改善事業	保育士一人あたり月額4千円	864
保育環境向上事業	1施設あたり年額150千円以内	1,200
賠償責任保険加入事業	1施設あたり年額3千円以内	48
夜間保育運営支援事業 【新規】	夜間・深夜保育を実施する施設の運営基盤を強化するため、運営費の一部を補助するもの 1施設あたり年額500千円 夜間受入児童数が延べ3,000人を超える場合は年額1,000千円	1,500

②認可外保育施設事故予防研修事業負担金 50千円

県が主催する研修事業に対する開催負担金

(3) 事業費 3,662千円

[内訳 一般財源 3,662千円]

【私立保育所等補助事業費】

4 施設整備補助事業について

[こども支援課]

(1) 事業目的

私立保育施設の施設整備事業に対して助成することで、児童受入数の拡大や認定こども園への移行、児童の保育環境の向上と充実を図り、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりを推進するもの。

(2) 事業内容

ア 施設整備補助

(単位：千円)

法人名	事業内容	事業費
学校法人富山学院	幼保連携型認定こども園の新築工事 (本郷町地内) 定員125人	213,789
社会福祉法人わかば福祉会	幼保連携型認定こども園の新築工事 (下堀地内) 定員121人	226,325
社会福祉法人東山福祉会	小規模保育施設の新築工事 (石田地内) 定員19人	49,863
社会福祉法人わかくさ福祉会	わかくさ保育園の改築工事 (平成31～32年度継続事業) (町村地内) 定員300人	207,182
学校法人博愛学園	文化幼稚園の増築工事 (窪本町地内) 定員96人	53,313
学校法人剛琳寺学園	めぐみ幼稚園の増築工事 (太田北区地内) 定員150人	103,989
事業費合計		854,461

イ 償還金支払事業

独立行政法人福祉医療機構からの借入金に係る償還金補助。
(事業費 6,531千円)

(3) 事業費 860,992千円

内訳	国庫支出金	479,949千円	県支出金	89,691千円
	市債	284,800千円	一般財源	6,552千円

【保育所建設事業費】

5 保育所建設事業について

[こども支援課]

(1) 事業目的

施設の老朽化等により、改築を必要とする市立保育所の施設整備を実施し、子どもが安全かつ快適に過ごすことができるよう保育所の環境向上を図るもの。

(2) 事業内容

(単位：千円)

施設名	事業内容	事業費
愛宕保育所 (愛宕町一丁目地内)	移転改築工事 (平成30～31年度継続事業)	335,306
呉羽保育所 (呉羽町地内)	移転改築工事 (平成31～32年度継続事業)	425,602
(仮称) 婦中熊野・宮川保育所 (婦中町地角地内)	実施設計 (平成32～33年度改築工事予定)	29,913
事業費合計		790,821

(3) 事業費 790,821千円

内訳	市債	785,700千円
	一般財源	5,121千円

【母子等福祉事業費】

6 母子家庭等自立支援事業について（拡充）

[こども福祉課]

(1) 事業目的

ひとり親家庭の母又は父の就業を促進し、ひとり親家庭の生活の安定を図るもの。

(2) 事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	拡充内容	事業費
① 母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の親に、就業相談、就業支援講習、就業情報の提供など、就業支援サービスを総合的に行う。 (富山県と富山市で共同設置)	面会交流支援事業の実施	2, 345
② 母子家庭等自立支援給付金事業			
ア 自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が指定教育訓練講座を受講し修了した場合に、受講費用の一部を給付する。	対象資格の拡充 支給上限の引上げ	401
イ 高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親が看護師等の資格取得のため、1年以上、県内の養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費を給付する。	支給期間の上限の拡充 支給月額を増額 (修学期間の最後の1年間、月額4万円を加算)	46, 089
ウ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童が、高卒認定試験の合格を目指すための講座を受講した場合に、受講費用の一部を給付する。		300
事業費合計			49, 135

(3) 事業費 49, 135千円

〔	内訳	国庫支出金	35, 111千円	〕
		一般財源	14, 024千円	

【児童健全育成事業費】

7 地域児童健全育成事業運営事業及び放課後児童健全育成事業運営事業について（拡充）

[こども育成健康課]

(1) 地域児童健全育成事業運営事業について

① 事業目的

保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学生に対し、小学校の余裕教室などを利用して、健全な遊びや生活の場を提供するもの。

② 事業内容

実施校区 61校区

平成31年度は、新たに音川校区にて開設。

③ 事業費 213,104千円

〔内訳〕	国庫支出金	36,450千円	県支出金	36,410千円
	一般財源	140,244千円		

(2) 放課後児童健全育成事業運営事業について

① 事業目的

保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場を提供するため、社会福祉法人等が行う放課後児童健全育成事業の運営に対して、助成を行うもの。

② 事業内容

補助実施箇所を50カ所から53カ所に増加。

③ 事業費 395,334千円

〔内訳〕	国庫支出金	131,755千円	県支出金	131,755千円
	一般財源	131,824千円		

【児童健全育成事業費】

8 放課後児童健全育成事業特別拡充事業について（拡充）

[こども育成健康課]

(1) 事業目的

地域児童健全育成事業の利用児童数が基準を大きく超えている校区等(芝園、豊田、堀川南、山室、山室中部、藤ノ木)において、学童保育の受け皿を早急に拡充するため、民間事業者等の放課後児童健全育成事業の開設にかかる経費に対して補助金を交付するもの。

また、さらなる拡充事業として、都市公園内で放課後児童健全育成事業を開設する民間事業者等を公募するもの。

(2) 事業内容

①放課後児童健全育成事業施設整備特別拡充補助金

事業内容 国・県の補助制度に加え、実施主体が負担する経費に対して、9/10（上限500万円）の市独自の上乗せ補助を実施。

事業費 74,763千円
（3施設 1施設あたりの補助上限額 24,921千円）

②放課後児童健全育成事業開設促進補助金

事業内容 開設を促すため、放課後児童健全育成事業に必要となる経費に対して、9/10（上限500万円）を助成。

事業費 10,000千円
（2施設 1施設あたりの補助上限額 5,000千円）

③都市公園におけるさらなる拡充事業

事業内容 都市公園を占用許可により有償で使用させる手法で学童保育の受け皿を拡充する。事業者については、公募により選定し、建物を建設する際は、①放課後児童健全育成事業施設整備特別拡充補助金により支援。

事業費 49,842千円
（2施設 1施設あたりの補助上限額 24,921千円）

(3) 事業費 134,605千円

〔内訳	国庫支出金	66,405千円	県支出金	16,600千円
	市債	41,600千円	一般財源	10,000千円

【子育て支援事業費】

9 子ども家庭総合支援拠点運営事業について（新規）

[こども育成健康課]

(1) 事業目的

国では、児童虐待への対策として、昨年7月の「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」に基づき、昨年12月に、市町村の体制強化を盛り込んだ「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（新プラン）を策定し、2022年度までに「子ども家庭総合支援拠点」を全市町村に設置する目標を掲げている。

このことから、本市においても、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待の早期発見・早期対応、気がかりな妊産婦等に迅速かつ適切な対応ができるよう体制強化に努めるもの。

(2) 事業内容

- ① 専門職員の増員 2,761千円
年々増加する児童虐待相談対応件数や複雑化する相談内容に対応するため、新たに専門職員として、心理担当職員を配置する他、保健師等を増員するもの。
- ② データベースシステムの構築 540千円
要保護児童等に関する児童相談の情報と気がかりな妊産婦等に関する母子保健の情報を一元管理するシステムを構築するもの。
(システム構築にかかる全体額32,400千円のうち、平成31年度は借上料として1か月分を計上する。)
- ③ 各保健福祉センターの相談窓口の整備等 2,410千円
プライバシーに配慮した相談しやすい窓口とするため、カウンターの整備や備品を購入するもの。
- ④ その他（普通旅費等） 161千円
要保護児童等が転出する場合、必要に応じて転出先自治体に出向き、情報共有を行うための旅費等。

(3) 事業費 5,872千円

内訳	国庫支出金	1,780千円	一般財源	4,092千円
----	-------	---------	------	---------

【児童館施設整備事業費】

10 児童館施設整備事業について

[こども育成健康課]

(1) 事業目的

児童館の施設整備を行うことにより、児童に健全な遊びを提供し、健康増進と豊かな情操を育む。

(2) 事業内容

平成30年度から整備している星井町児童館の改築工事を実施する。

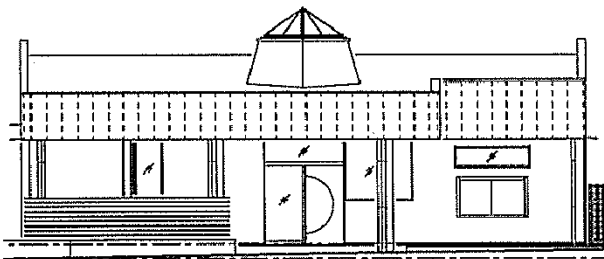
建物構造 鉄骨平屋建て（建築面積 379.65 m²）

主な部屋 ①集会室 51.24 m²、②幼児室 48.07 m²、③遊戯室 100.86 m²など

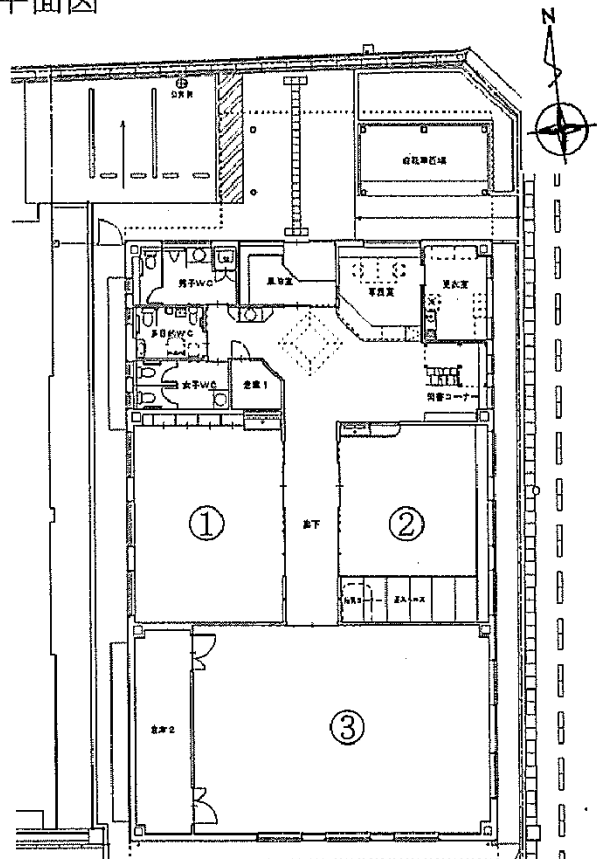
(3) 事業費 168,423千円

内訳	国庫支出金	20,380千円	県支出金	20,380千円
	市債	124,200千円	一般財源	3,463千円

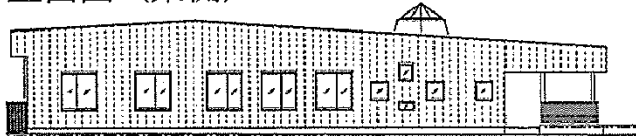
立面図（北側）



平面図



立面図（東側）



【三歳児健診事業費】

1 1 視力検査事業について（拡充）

[こども育成健康課]

(1) 事業目的

子どもの目の機能は生まれてから発達を続け、6歳までにほぼ完成するが、三歳児健診において、強い屈折異常（遠視、近視、乱視）や斜視が見逃された場合は、治療が遅れ、十分な視力が得られないと指摘されている。

そのため、三歳児健診において、従来のランドルト環による視力検査に加え、屈折異常や斜視をスクリーニングできる検査機器を用いた検査を行い、屈折異常等の早期発見や早期治療を図る。

(2) 事業内容

① 対象者

三歳児健診の受診者

② 実施場所

市内7か所の保健福祉センター等

③ 方法

受診者全員に検査機器を用いた検査を行い、屈折異常等が疑われる場合は、眼科で精密健康診査の受診を勧める。

(3) 事業費 1, 952千円

〔	内訳	一般財源	1, 952千円
	〕		

【特定不妊治療費助成事業費】

1 2 特定不妊治療費助成事業について（拡充）

[こども育成健康課]

(1) 事業目的

体外受精及び顕微授精を受けている夫婦に対する特定不妊治療やその一環として行われる男性不妊治療（採精術）に対して助成を行い、当該夫婦の経済的負担の軽減を図る。

平成31年度から、国において、男性不妊治療の初回分の治療に係る助成額が150千円から300千円に拡充されることから、本市においても、男性不妊治療の初回分治療に係る助成額の拡充を行うもの。

(2) 事業内容

① 特定不妊治療

ア 初回治療（融解胚移植等を除く）は300千円まで助成

イ 2回目以降は1回につき150千円まで（ただし、凍結胚移植等については、75千円までを助成）

② 男性不妊治療【拡充】

特定不妊治療の一貫として行われる採精術※1

ア 初回治療は300千円まで助成（現行150千円→拡充後300千円）

イ 2回目以降は1回につき150千円まで助成

※1 採精術：精子を精巣または精巣上体から採取するための手術

③ 男性不妊治療に係る助成額の拡充は平成31年4月1日以降とする。
（治療の終了日が4月1日以降のものが対象）

(3) 事業費 137,067千円

〔内訳 国庫支出金 51,565千円 一般財源 85,502千円〕

【切れ目ない子育て支援体制構築事業費】

1 3 切れ目ない子育て支援体制構築事業について（拡充・新規）

[こども育成健康課]

(1) 事業目的

妊娠期から子育て期の切れ目ない支援体制〔育児サポートネットワーク（富山市版ネウボラ）〕を構築し、全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てを行い、子どもが健やかに育つような環境を整備する。

(2) 事業内容

① 子育て世代包括支援センター事業【拡充】 15,927千円

母子健康手帳の交付を市内7か所の保健福祉センター（子育て世代包括支援センター）に集約し、保健師や看護師との全数面談やケアプランの策定、相談などを通し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を行う。

また、母子健康手帳交付時には、引き続き、母親の健康管理等に関する記録ができるママ手帳を配付し、妊娠早期から産後早期の支援の強化を図る。

この他、相談者数が多い、中央保健福祉センター（中央子育て世代包括支援センター）に看護職の専任職員を新たに1名追加配置する。

② 医療機関等連携会議 321千円

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築するためには、支援機関の連携が重要であることから、医療機関や関係機関との連携会議を開催する。

③ 妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業 600千円

若者が妊娠・出産・子育てに関心を持ち、ライフプランを意識しながら、生活することの大切さについて考える機会を提供する。

また、働きながら、希望する時期に妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりを推進するため、企業向けのシンポジウムを開催する。

④ ベイビーボックスプレゼント事業 20,842千円
 赤ちゃんの誕生を祝福するとともに、育児の相談や支援を行うきっかけとするため、保健福祉センター（子育て世代包括支援センター）で、育児用品を詰め合わせたベイビーボックスをプレゼントする。

⑤ 産前産後ママサポートダイヤル事業【新規】 260千円
 妊娠や出産に関する不安や悩み、授乳等の相談に産後ケア応援室の助産師が24時間、電話での相談に対応する。

(3) 事業費 37,950千円

〔 内訳	国庫支出金	5,483千円	県支出金	5,416千円
	諸収入	40千円	一般財源	27,011千円

育児サポートネットワーク（富山市版ネウボラ）



保健・医療・福祉・保育・教育・地域が連携して子育て世代を応援

すべての妊産婦が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、育児サポートネットワークを構築する。

- ・保健福祉センター（子育て世代包括支援センター）が関係機関や地域等と連携し、支援する。
- ・新システムを活用し、児童虐待の発生予防や早期対応、重症化予防につなげる。

